

## 資料編

# 資料編

## 1. ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査結果（概要）

### 【母子・父子家庭アンケート結果】

#### （1）回答者の属性

母子家庭では30代、40代の母親が多く、父子家庭では40代、50代の父親が多くなっています。

##### ①年齢

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
20歳未満	1	0.1%	0	0.0%
20～24歳	18	2.3%	0	0.0%
25～29歳	29	3.7%	6	2.7%
30～34歳	88	11.2%	10	4.4%
35～39歳	161	20.4%	30	13.3%
40～44歳	221	28.0%	43	19.1%
45～49歳	199	25.3%	58	25.8%
50～54歳	60	7.6%	50	22.2%
55歳以上	9	1.1%	26	11.6%
無回答	2	0.3%	2	0.9%
合計	788	100.0%	225	100.0%

##### ②ひとり親になってからの年数

母子家庭では「5年～10年未満」が最も多く、父子家庭では「1年～5年未満」が最も多く、次いで母子家庭・父子家庭ともに「10年～20年未満」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
1年未満	21	2.7%	23	10.2%
1年～5年未満	231	29.3%	87	38.7%
5年～10年未満	264	33.5%	56	24.9%
10年～20年未満	255	32.4%	58	25.8%
20年以上	14	1.8%	1	0.4%
無回答	3	0.4%	0	0.0%
合計	788	100.0%	225	100.0%

##### ③ひとり親になった理由

母子家庭・父子家庭ともに「離婚」が最も多く、次いで母子家庭では「未婚」、父子家庭では「死別」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
離婚	708	89.8%	171	76.0%
未婚	70	8.9%	1	0.4%
死別	7	0.9%	49	21.8%
生死不明	0	0.0%	0	0.0%
その他	3	0.4%	4	1.8%
合計	788	100.0%	225	100.0%

## 母親・父親の年齢 × ひとり親になった理由

親の年齢別にみると、母子家庭では30歳以上では「離婚」が9割以上を占めています。30歳未満では「離婚」が3分の2、「未婚」が3分の1となっています。父子家庭では、年齢が高いほど「死別」の割合が多くなっています。

上段：回答数、下段：構成比

		離婚	未婚	死別	生死不明	その他	合計
母子家庭	30歳未満	32	16	0	0	0	48
		66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	30～39歳	226	22	1	0	0	249
		90.8%	8.8%	0.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	40～49歳	384	29	4	0	3	420
		91.4%	6.9%	1.0%	0.0%	0.7%	100.0%
	50歳以上	64	3	2	0	0	69
92.8%		4.3%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%	
無回答	2	0	0	0	0	2	
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
合計		708	70	7	0	3	788
		89.8%	8.9%	0.9%	0.0%	0.4%	100.0%
父子家庭	30歳未満	6	0	0	0	0	6
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	30～39歳	36	0	3	0	1	40
		90.0%	0.0%	7.5%	0.0%	2.5%	100.0%
	40～49歳	81	0	17	0	3	101
		80.2%	0.0%	16.8%	0.0%	3.0%	100.0%
	50歳以上	46	1	29	0	0	76
60.5%		1.3%	38.2%	0.0%	0.0%	100.0%	
無回答	2	0	0	0	0	2	
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
合計		171	1	49	0	4	225
		76.0%	0.4%	21.8%	0.0%	1.8%	100.0%

## ④同居している家族

母子家庭・父子家庭ともに「本人と子ども」が最も多く、次いで「本人と子どもと父母」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
本人と子ども	614	77.9%	159	70.7%
本人と子どもと父母	109	13.8%	37	16.4%
本人と子どもと祖父母	31	3.9%	16	7.1%
本人と子どもと兄弟姉妹	9	1.1%	5	2.2%
その他	22	2.8%	8	3.6%
無回答	3	0.4%	0	0.0%
合計	788	100.0%	225	100.0%

## ⑤子どもの数

母子家庭では「1人」が最も多く、父子家庭では「2人」が最も多く、次いで母子家庭では「2人」、父子家庭では「1人」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
1人	361	45.8%	89	77.4%
2人	283	35.9%	91	79.1%
3人	115	14.6%	37	32.2%
4人以上	29	3.7%	6	5.2%
無回答	0	0.0%	2	1.7%
合計	788	100.0%	225	195.7%

## ⑥子どもの就学・就労状況

母子家庭・父子家庭ともに「高校生」が最も多く、次いで「中学生」、「小学校4～6年生」等となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
保育所（園）児	103	7.4%	24	5.9%
幼稚園児	11	0.8%	7	1.7%
認定こども園児	11	0.8%	0	0.0%
その他就学前児	20	1.4%	3	0.7%
小学校1～3年生	157	11.2%	39	9.5%
小学校4～6年生	206	14.7%	58	14.2%
中学生	289	20.7%	82	20.0%
高校生	332	23.8%	96	23.5%
大学・大学院生	56	4.0%	35	8.6%
専門学校・各種学校の学生	29	2.1%	7	1.7%
就労	111	7.9%	32	7.8%
その他	57	4.1%	21	5.1%
無回答	15	1.1%	5	1.2%
合計	1,397	100.0%	409	100.0%

## （2）就労状況

### ①就業の状況

母子家庭では、ひとり親家庭になる前では「パート・アルバイト」が最も多く、次いで「無職」、「正社員」等となっています。ひとり親家庭になった直後には、「パート・アルバイト」が増加しているほか、「正社員」、「派遣社員」等もわずかながら増加し、「無職」は減少しています。

現在の就業の状況を見ると、それ以前は2割に満たなかった「正社員」が3割まで増加しています。今後の希望を見ると、「正社員」が最も多く、次いで「パート・アルバイト」、「自営業など」等となっています。

父子家庭では、「正社員」は一貫して最も多くなっていますが、ひとり親家庭になる前には7割に近い水準でしたが、現在の就労状況を見ると5割台まで減少しています。また、ひとり親家庭になった直後には、「無職」が増加しています。

現在の就業の状況を見ると、「パート・アルバイト」がひとり親になった前後に比べて増加しています。今後の希望を見ると、「正社員」が最も多く、次いで「自営業など」となっています。

### ひとり親家庭になる前

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
正社員	130	16.5%	153	68.0%
派遣社員	19	2.4%	3	1.3%
パート・アルバイト	319	40.5%	8	3.6%
自営業など	16	2.0%	39	17.3%
家族従業者	21	2.7%	2	0.9%
内職・在宅ワーク	12	1.5%	1	0.4%
その他	17	2.2%	4	1.8%
無職	241	30.6%	5	2.2%
無回答	13	1.6%	10	4.4%
合計	788	100.0%	225	100.0%

ひとり親家庭になった直後

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
正社員	145	18.4%	141	62.7%
派遣社員	27	3.4%	3	1.3%
パート・アルバイト	382	48.5%	11	4.9%
自営業など	8	1.0%	34	15.1%
家族従業者	4	0.5%	3	1.3%
内職・在宅ワーク	9	1.1%	1	0.4%
その他	16	2.0%	3	1.3%
無職	179	22.7%	19	8.4%
無回答	18	2.3%	10	4.4%
合計	788	100.0%	225	100.0%

現在

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
正社員	261	33.1%	129	57.3%
派遣社員	30	3.8%	6	2.7%
パート・アルバイト	333	42.3%	17	7.6%
自営業など	18	2.3%	41	18.2%
家族従業者	4	0.5%	2	0.9%
内職・在宅ワーク	7	0.9%	1	0.4%
その他	19	2.4%	5	2.2%
無職	109	13.8%	20	8.9%
無回答	7	0.9%	4	1.8%
合計	788	100.0%	225	100.0%

今後の希望

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
正社員	506	64.2%	139	61.8%
派遣社員	9	1.1%	0	0.0%
パート・アルバイト	148	18.8%	6	2.7%
自営業など	30	3.8%	49	21.8%
家族従業者	2	0.3%	0	0.0%
内職・在宅ワーク	16	2.0%	1	0.4%
その他	22	2.8%	2	0.9%
無職	4	0.5%	5	2.2%
無回答	51	6.5%	23	10.2%
合計	788	100.0%	225	100.0%

現在の最終学歴 × 現在の就業状況

現在の最終学歴別に、現在の就業の状況を見ると、母子家庭では「専門学校・各種学校卒業（修了）」、「短大卒業」「大学・大学院卒業（修了）」等では「正社員」が、「高校中退」、「高校卒業」「中学校卒業」等では「パート・アルバイト」がそれぞれ最も多くなっています。また、「中学校卒業」では「無職」が36.4%と多くなっています。

父子家庭では「大学・大学院卒業（修了）」では「正社員」が7割を超えています。また、「大学・大学院中退」や「高校中退」等では「自営業など」が比較的多くなっています。

上段：回答数、下段：構成比

		正社員	派遣社員	パート・ アルバイト	自営業な ど	家族従業 者	内職・在 宅ワーク	その他	無職	無回答	合計
母子家庭	中学校卒業	6 9.1%	2 3.0%	29 43.9%	0 0.0%	0 0.0%	3 4.5%	2 3.0%	24 36.4%	0 0.0%	66 100.0%
	高校中退	13 17.6%	2 2.7%	38 51.4%	1 1.4%	0 0.0%	2 2.7%	3 4.1%	13 17.6%	2 2.7%	74 100.0%
	高校卒業	96 30.9%	8 2.6%	152 48.9%	5 1.6%	1 0.3%	1 0.3%	5 1.6%	39 12.5%	4 1.3%	311 100.0%
	高等専門学校卒業	0 0.0%	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	専門学校・各種 学校卒業（修	69 47.9%	4 2.8%	51 35.4%	2 1.4%	0 0.0%	1 0.7%	3 2.1%	14 9.7%	0 0.0%	144 100.0%
	短大中退	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100.0%
	短大卒業	46 41.4%	10 9.0%	36 32.4%	5 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.7%	11 9.9%	0 0.0%	111 100.0%
	大学・大学院中 退	7 58.3%	0 0.0%	2 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 25.0%	0 0.0%	12 100.0%
	大学・大学院卒 業（修了）	21 46.7%	3 6.7%	11 24.4%	5 11.1%	2 4.4%	0 0.0%	0 0.0%	3 6.7%	0 0.0%	45 100.0%
	その他	1 10.0%	0 0.0%	5 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 30.0%	1 10.0%	0 0.0%	10 100.0%
	無回答	2 28.6%	0 0.0%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
	合計	261 33.1%	30 3.8%	333 42.3%	18 2.3%	4 0.5%	7 0.9%	19 2.4%	109 13.8%	7 0.9%	788 100.0%
	父子家庭	中学校卒業	7 35.0%	1 5.0%	3 15.0%	4 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 20.0%	1 5.0%
高校中退		12 40.0%	0 0.0%	2 6.7%	7 23.3%	1 3.3%	1 3.3%	0 0.0%	5 16.7%	2 6.7%	30 100.0%
高校卒業		51 60.0%	3 3.5%	5 5.9%	13 15.3%	0 0.0%	0 0.0%	4 4.7%	9 10.6%	0 0.0%	85 100.0%
高等専門学校卒業		2 40.0%	0 0.0%	1 20.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
専門学校・各種 学校卒業（修		14 58.3%	1 4.2%	3 12.5%	5 20.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
短大中退		1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
短大卒業		0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
大学・大学院中 退		5 45.5%	0 0.0%	2 18.2%	4 36.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 100.0%
大学・大学院卒 業（修了）		34 77.3%	1 2.3%	1 2.3%	4 9.1%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.5%	1 2.3%	44 100.0%
その他		0 ---	0 ---	0 ---	0 ---	0 ---	0 ---	0 ---	0 ---	0 ---	0 ---
無回答		3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
合計		129 57.3%	6 2.7%	17 7.6%	41 18.2%	2 0.9%	1 0.4%	5 2.2%	20 8.9%	4 1.8%	225 100.0%

## ②ひとり親家庭になったことでの仕事上の変化

母子家庭では「新規に仕事についた」が最も多く、次いで「そのまま仕事を続けた」、「転職した」等となっています。父子家庭では、「そのまま仕事を続けた」が最も多く、次いで「転職した」、「仕事をやめ、無職になった」等となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
そのまま仕事を続けた	225	28.6%	155	68.9%
転職した	181	23.0%	28	12.4%
新規に仕事についた	228	28.9%	5	2.2%
仕事を追加した	33	4.2%	4	1.8%
仕事をやめ、無職になった	53	6.7%	19	8.4%
そのまま無職を続けた	44	5.6%	8	3.6%
その他	12	1.5%	5	2.2%
無回答	12	1.5%	1	0.4%
合計	788	100.0%	225	100.0%

## ③仕事の有無

母子家庭・父子家庭ともに「働いている」が8割以上を占めています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
働いている	665	84.4%	201	89.3%
働いていない	120	15.2%	24	10.7%
無回答	3	0.4%	0	0.0%
合計	788	100.0%	225	100.0%

## ④求職活動の問題点

母子家庭では、「時間条件が合わなかった」が最も多く、次いで「子どもが小さいことを問題にされた」、「収入条件が合わなかった」等となっています。父子家庭では「収入条件が合わなかった」が最も多く、次いで「求人が少なかった」「時間条件が合わなかった」、「年齢制限があった」等となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
悩みの相談先がなかった	55	8.3%	15	7.5%
情報の入手先がわからなかった	28	4.2%	10	5.0%
求職中の子育てが困難だった	145	21.8%	15	7.5%
求人が少なかった	149	22.4%	33	16.4%
収入条件が合わなかった	157	23.6%	40	19.9%
時間条件が合わなかった	269	40.5%	33	16.4%
子どもが小さいことを問題にされた	217	32.6%	15	7.5%
職業経験が少なく難しかった	87	13.1%	12	6.0%
必要な専門知識や資格がなかった	151	22.7%	12	6.0%
年齢制限があった	145	21.8%	25	12.4%
ひとり親家庭であることが問題にされた	93	14.0%	14	7.0%
その他	36	5.4%	19	9.5%
有効回答数	665	100.0%	201	100.0%

### ⑤就労に関する国や市の施策に対する要望

母子家庭では「ひとり親家庭に対する雇用側の配慮の推進（啓発）」が最も多く、以下「正規雇用での就労機会の拡充」、「資格取得を支援する制度の拡充」、「ひとり親家庭の雇用を推進する企業への支援」、「講習会受講料の補助等の経済的支援の拡充」が4割を超えて多くなっています。

父子家庭では「ひとり親家庭に対する雇用側の配慮の推進（啓発）」が最も多く、次いで「ひとり親家庭の雇用を推進する企業への支援」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
正規雇用での就労機会の拡充	347	44.0%	62	27.6%
ひとり親家庭の雇用を推進する企業への支援	322	40.9%	77	34.2%
ひとり親家庭に対する雇用側の配慮の推進（啓発）	351	44.5%	82	36.4%
資格取得を支援する制度の拡充	341	43.3%	51	22.7%
講習会受講料の補助等の経済的支援の拡充	320	40.6%	39	17.3%
保育所への優先入所の推進、延長保育・休日保育・一時保育の拡充	146	18.5%	33	14.7%
身近なところでの就業支援講習会の拡充	135	17.1%	25	11.1%
職業訓練や技能講習会等の機会やメニューの拡充	142	18.0%	14	6.2%
マザーズハローワーク等国の就労支援策の拡充	113	14.3%	5	2.2%
身近なところでの出張相談会の拡充	43	5.5%	16	7.1%
夜間保育等働きやすい保育の実施	93	11.8%	15	6.7%
その他	19	2.4%	6	2.7%
有効回答数	788	100.0%	225	100.0%

### (3) 経済的状況

#### ①収入

母子家庭の年間総収入をみると、「100万円～150万円未満」が最も多く、次いで「100万円未満」、「200万円～250万円未満」となっており、200万円未満が約5割を占めています。うち就労による収入をみると、「100万円未満」が最も多く、次いで「100万円～150万円未満」となっています。就労による収入がない人も1割以上います。

父子家庭の年間総収入をみると、「600万円以上」が最も多く、次いで「200万円～250万円未満」となっており、200万円未満は2割となっています。うち就労による収入をみると、「600万円以上」が最も多くなっています。

#### 年間総収入

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
100万円未満	134	17.0%	17	7.6%
100万円～150万円未満	155	19.7%	14	6.2%
150万円～200万円未満	89	11.3%	15	6.7%
200万円～250万円未満	130	16.5%	23	10.2%
250万円～300万円未満	77	9.8%	10	4.4%
300万円～350万円未満	54	6.9%	16	7.1%
350万円～400万円未満	18	2.3%	19	8.4%
400万円～450万円未満	15	1.9%	19	8.4%
450万円～500万円未満	8	1.0%	10	4.4%
500万円～550万円未満	6	0.8%	14	6.2%
550万円～600万円未満	4	0.5%	12	5.3%
600万円以上	8	1.0%	33	14.7%
収入はない	62	7.9%	10	4.4%
無回答	28	3.6%	13	5.8%
合計	788	100.0%	225	100.0%

#### 就労による収入

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
100万円未満	196	24.9%	26	11.6%
100万円～150万円未満	163	20.7%	13	5.8%
150万円～200万円未満	79	10.0%	14	6.2%
200万円～250万円未満	94	11.9%	14	6.2%
250万円～300万円未満	57	7.2%	11	4.9%
300万円～350万円未満	34	4.3%	17	7.6%
350万円～400万円未満	15	1.9%	19	8.4%
400万円～450万円未満	13	1.6%	17	7.6%
450万円～500万円未満	7	0.9%	9	4.0%
500万円～550万円未満	3	0.4%	12	5.3%
550万円～600万円未満	3	0.4%	9	4.0%
600万円以上	8	1.0%	30	13.3%
収入はない	83	10.5%	17	7.6%
無回答	33	4.2%	17	7.6%
合計	788	100.0%	225	100.0%

現在の最終学歴 × 就労による収入

就労による収入を現在の最終学歴別にみると、母子家庭では、最終学歴「中学校卒業」と「高校中退」では「100万円未満」と「収入はない」の合計が5割を超えています。

父子家庭では、最終学歴「中学校卒業」では「100万円未満」が35.0%で最も多く、次いで「収入はない」(25.0%)と、就労による収入100万円未満が6割を占めています。

上段：回答数、下段：構成比

		100万円未満	100万円～150万円未満	150万円～200万円未満	200万円～250万円未満	250万円～300万円未満	300万円～350万円未満	350万円～400万円未満	400万円～450万円未満	450万円～500万円未満	500万円～550万円未満	550万円～600万円未満	600万円以上	収入はない	無回答	合計	
母子家庭	中学校卒業	26	13	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	15	6	66	
		39.4%	19.7%	3.0%	4.5%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.7%	9.1%	100.0%	
	高校中退	26	13	10	3	2	2	2	0	0	0	0	0	14	2	74	
		35.1%	17.6%	13.5%	4.1%	2.7%	2.7%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.9%	2.7%	100.0%	
	高校卒業	80	73	43	35	21	10	4	1	0	1	1	1	31	10	311	
		25.7%	23.5%	13.8%	11.3%	6.8%	3.2%	1.3%	0.3%	0.0%	0.3%	0.3%	0.3%	10.0%	3.2%	100.0%	
	高等専門学校卒業	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
		50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	専門学校・各種学校卒業(修了)	25	25	8	25	16	11	2	7	1	2	1	2	12	7	144	
		17.4%	17.4%	5.6%	17.4%	11.1%	7.6%	1.4%	4.9%	0.7%	1.4%	0.7%	1.4%	8.3%	4.9%	100.0%	
	短大中退	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	
		75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	短大卒業	20	28	10	14	14	5	4	2	3	0	1	2	4	4	111	
		18.0%	25.2%	9.0%	12.6%	12.6%	4.5%	3.6%	1.8%	2.7%	0.0%	0.9%	1.8%	3.6%	3.6%	100.0%	
大学・大学院中退	1	1	1	2	0	0	1	2	1	0	0	0	2	1	12		
	8.3%	8.3%	8.3%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%	16.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	8.3%	100.0%		
大学・大学院卒業(修了)	6	7	3	11	2	5	2	1	2	0	0	3	2	1	45		
	13.3%	15.6%	6.7%	24.4%	4.4%	11.1%	4.4%	2.2%	4.4%	0.0%	0.0%	6.7%	4.4%	2.2%	100.0%		
その他	5	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	10		
	50.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	100.0%		
無回答	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7		
	28.6%	0.0%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	100.0%		
合計	196	163	79	94	57	34	15	13	7	3	3	8	83	33	788		
	24.9%	20.7%	10.0%	11.9%	7.2%	4.3%	1.9%	1.6%	0.9%	0.4%	0.4%	1.0%	10.5%	4.2%	100.0%		
父子家庭	中学校卒業	7	0	1	0	2	0	1	1	1	0	1	0	5	1	20	
		35.0%	0.0%	5.0%	0.0%	10.0%	0.0%	5.0%	5.0%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%	25.0%	5.0%	100.0%	
	高校中退	3	5	3	2	0	4	1	0	2	1	0	1	4	4	30	
		10.0%	16.7%	10.0%	6.7%	0.0%	13.3%	3.3%	0.0%	6.7%	3.3%	0.0%	3.3%	13.3%	13.3%	100.0%	
	高校卒業	10	3	7	2	5	7	11	6	2	7	5	7	6	7	85	
		11.8%	3.5%	8.2%	2.4%	5.9%	8.2%	12.9%	7.1%	2.4%	8.2%	5.9%	8.2%	7.1%	8.2%	100.0%	
	高等専門学校卒業	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	5	
		0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	
	専門学校・各種学校卒業(修了)	2	1	2	3	1	4	1	3	1	0	0	4	1	1	24	
		8.3%	4.2%	8.3%	12.5%	4.2%	16.7%	4.2%	12.5%	4.2%	0.0%	0.0%	16.7%	4.2%	4.2%	100.0%	
	短大中退	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	短大卒業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
大学・大学院中退	1	1	1	1	0	0	2	1	2	1	0	1	0	0	11		
	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	18.2%	9.1%	18.2%	9.1%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	100.0%		
大学・大学院卒業(修了)	3	3	0	3	1	2	3	4	1	3	2	16	1	2	44		
	6.8%	6.8%	0.0%	6.8%	2.3%	4.5%	6.8%	9.1%	2.3%	6.8%	4.5%	36.4%	2.3%	4.5%	100.0%		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		
無回答	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4		
	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	100.0%		
合計	26	13	14	14	11	17	19	17	9	12	9	30	17	17	225		
	11.6%	5.8%	6.2%	6.2%	4.9%	7.6%	8.4%	7.6%	4.0%	5.3%	4.0%	13.3%	7.6%	7.6%	100.0%		

## ②世帯収入の構成

母子家庭・父子家庭ともに「あなたの就労収入」が8割を超えており、最も多くなっています。各種手当をみると、児童扶養手当を受けている方は母子家庭で8割弱、父子家庭で3割強、児童手当を受けている方は母子家庭で6割弱、父子家庭で4割強等となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
あなたの就労収入	634	80.5%	183	81.3%
子どもの就労収入	36	4.6%	5	2.2%
同居家族（子ども以外）の就労収入	26	3.3%	13	5.8%
子どもの父親（母親）からの養育費	74	9.4%	0	0.0%
児童扶養手当	610	77.4%	77	34.2%
児童手当	464	58.9%	96	42.7%
特別児童扶養手当	86	10.9%	16	7.1%
母子父子寡婦福祉資金貸付金	8	1.0%	1	0.4%
高等職業訓練促進給付金	4	0.5%	1	0.4%
親などからの援助	39	4.9%	21	9.3%
遺族基礎年金・厚生年金	4	0.5%	16	7.1%
生活保護	185	23.5%	15	6.7%
子どもに対する奨学金	35	4.4%	8	3.6%
その他	6	0.8%	2	0.9%
有効回答数	788	100.0%	225	100.0%

## （4）養育費

### ①養育費の受け取りについて

母子家庭では「一度も受け取ったことはない」が最も多く、次いで「以前は受け取っていたが、現在は受け取っていない」となっています。父子家庭では「一度も受け取ったことはない」が最も多く、次いで「定期的に受け取っている」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
定期的に受け取っている	79	11.2%	5	2.9%
不定期だが受け取っている	18	2.5%	2	1.2%
以前は受け取っていたが、現在は受け取っていない	82	11.6%	2	1.2%
一度も受け取ったことはない	511	72.2%	148	86.5%
無回答	18	2.5%	14	8.2%
合計	708	100.0%	171	100.0%

### ②養育費を受け取らなかった理由

母子家庭では「相手に支払の能力や意思がなかった」が最も多く、次いで「関係を断ち切りたかった」となっています。父子家庭では「相手に支払の能力や意思がなかった」が最も多く、次いで「関係を断ち切りたかった」、「自分の収入など経済的な問題がなかった」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
自分の収入など経済的な問題がなかった	8	1.6%	38	25.7%
交渉がわずらわしかった	62	12.1%	32	21.6%
相手に支払の能力や意思がなかった	361	70.6%	67	45.3%
請求できると思わなかった	23	4.5%	22	14.9%
交渉がまとまらなかった	59	11.5%	6	4.1%
関係を断ち切りたかった	217	42.5%	43	29.1%
その他	46	9.0%	15	10.1%
有効回答数	511	100.0%	148	100.0%

### ③養育費の取り決め

母子家庭・父子家庭ともに「取り決めをしなかった」が最も多く、次いで「公正証書・判決・調停調書等の公的文書で取り決めをした」となっており、何らかの取り決めをした方は母子家庭が約4割、父子家庭が約2割となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
公正証書・判決・調停調書等の公的文書で取り決めをした	134	18.9%	14	8.2%
公正証書・判決・調停調書等の公的文書以外の私的文書で取り決めをした	60	8.5%	6	3.5%
文書はないが取り決めをした	99	14.0%	11	6.4%
取り決めをしなかった	361	51.0%	119	69.6%
無回答	54	7.6%	21	12.3%
合計	708	100.0%	171	100.0%

### ④取り決めの順守

母子家庭では「取り決めが全く守られていない」が最も多く、次いで「取り決めは守られている」となっています。父子家庭では「取り決めは守られている」が最も多く、「取り決めが一部守られていない」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
取り決めは守られている	96	32.8%	15	75.0%
取り決めが一部守られていない	41	14.0%	3	15.0%
取り決めが全く守られていない	143	48.8%	1	5.0%
無回答	13	4.4%	1	5.0%
合計	293	100.0%	20	100.0%

## (5) 面会交流の状況

### ①面会交流の状況

母子家庭・父子家庭ともに「取り決めをしなかった」が最も多く、次いで「文書はないが取り決めをした」、「公正証書・判決・調停調書等の公的文書で取り決めをした」となっています。何らかの取り決めをした方は母子家庭・父子家庭ともに約3割となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
公正証書・判決・調停調書等の公的文書で取り決めをした	88	12.4%	16	9.4%
公正証書・判決・調停調書等の公的文書以外の私的文書で取り決めをした	26	3.7%	2	1.2%
文書はないが取り決めをした	108	15.3%	33	19.3%
取り決めをしなかった	458	64.7%	107	62.6%
無回答	28	4.0%	13	7.6%
合計	708	100.0%	171	100.0%

## ②面会交流の実施

母子家庭では「行ったことがない」が最も多く、次いで「過去に行ったことがある」となっています。父子家庭では「現在行っている」が最も多く、次いで「行ったことがない」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
現在行っている	155	21.9%	65	38.0%
過去に行ったことがある	184	26.0%	31	18.1%
行ったことがない	313	44.2%	53	31.0%
その他	30	4.2%	10	5.8%
無回答	26	3.7%	12	7.0%
合計	708	100.0%	171	100.0%

## (6) 生活の状況と不安や悩み

### ①現在の生活の状況

母子家庭では「苦しい」が最も多く、次いで「大変苦しい」となっており、7割以上が生活が苦しいと回答しています。父子家庭の現在の生活の状況をみると、「苦しい」が最も多く、次いで「普通」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
余裕がある	7	0.9%	5	2.2%
普通	167	21.2%	68	30.2%
苦しい	359	45.6%	75	33.3%
大変苦しい	218	27.7%	65	28.9%
わからない	33	4.2%	3	1.3%
無回答	4	0.5%	9	4.0%
合計	788	100.0%	225	100.0%

## 母親・父親の年齢 × 現在の生活の状況

親の年齢別にみると、母子家庭では、50歳以上の「大変苦しい」が42.0%と、50歳未満に比べて多くなっています。父子家庭では、母数の少ない30歳未満を除いて、「大変苦しい」と「苦しい」の合計が最も多いのは40～49歳の64.3%となっています。

上段：回答数、下段：構成比

		余裕がある	普通	苦しい	大変苦しい	わからない	無回答	合計
母子家庭	30歳未満	0 0.0%	11 22.9%	23 47.9%	12 25.0%	2 4.2%	0 0.0%	48 100.0%
	30～39歳	2 0.8%	55 22.1%	115 46.2%	59 23.7%	16 6.4%	2 0.8%	249 100.0%
	40～49歳	3 0.7%	87 20.7%	198 47.1%	118 28.1%	13 3.1%	1 0.2%	420 100.0%
	50歳以上	2 2.9%	14 20.3%	21 30.4%	29 42.0%	2 2.9%	1 1.4%	69 100.0%
	無回答	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
	合計	7 0.9%	167 21.2%	359 45.6%	218 27.7%	33 4.2%	4 0.5%	788 100.0%
	父子家庭	30歳未満	0 0.0%	1 16.7%	3 50.0%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
30～39歳	1 2.5%	15 37.5%	8 20.0%	12 30.0%	1 2.5%	3 7.5%	40 100.0%	
40～49歳	2 2.0%	27 26.7%	37 36.6%	28 27.7%	2 2.0%	5 5.0%	101 100.0%	
50歳以上	2 2.6%	25 32.9%	27 35.5%	21 27.6%	0 0.0%	1 1.3%	76 100.0%	
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	
合計	5 2.2%	68 30.2%	75 33.3%	65 28.9%	3 1.3%	9 4.0%	225 100.0%	

## ②現在の心配ごとや悩み

母子家庭の母親自身の悩みをみると、「生活費が少ない」が最も多く、次いで「仕事に関すること」、「自分の時間が十分とれない」等となっています。父子家庭の父親自身の悩みをみると、「生活費が少ない」が最も多く、次いで「仕事に関すること」、「借金がある」「自分の時間が十分とれない」等となっています。

### 本人に関する悩み

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
生活費が少ない	498	63.2%	117	52.0%
養育費がもらえない	149	18.9%	11	4.9%
借金がある	108	13.7%	62	27.6%
住宅に関すること	213	27.0%	32	14.2%
元配偶者から暴力やいやがらせがある	8	1.0%	2	0.9%
子育てや家事を手伝ってくれる人がいない	95	12.1%	44	19.6%
話し相手や相談相手がいない	77	9.8%	44	19.6%
自分の時間が十分とれない	242	30.7%	62	27.6%
自分の健康状態がよくない	232	29.4%	44	19.6%
仕事に関すること	299	37.9%	69	30.7%
親族の介護・健康に関すること	99	12.6%	30	13.3%
親族、近隣の人、職場など、まわりの見目が気になる	83	10.5%	15	6.7%
その他	33	4.2%	9	4.0%
特に悩みはない	55	7.0%	26	11.6%
有効回答数	788	100.0%	225	100.0%

お子さんに関する悩みをみると、母子家庭・父子家庭ともに「子どもの教育・進学に関することが不安である」が最も多く、次いで「子どもの将来が不安である」となっています。

### 子どもに関する悩み

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
子どもだけで留守番をさせることが多い	193	24.5%	45	20.0%
子どもとの団らんの時間が十分とれない	228	28.9%	56	24.9%
子どもに手をあげたり、叱りすぎたり世話をしなかつたりしてしまう	46	5.8%	8	3.6%
子どもの教育・進学に関することが不安である	502	63.7%	100	44.4%
子どもの将来が不安である	360	45.7%	87	38.7%
子どもの非行・不登校などが心配である	90	11.4%	27	12.0%
子どもの健康に関することが心配である	111	14.1%	40	17.8%
子育ての仕方に不安がある	118	15.0%	48	21.3%
その他	22	2.8%	7	3.1%
特に心配事や悩みはない	90	11.4%	41	18.2%
有効回答数	788	100.0%	225	100.0%

### ③現在の住居の状況

母子家庭では、ひとり親家庭になる前後・現在ともに「民間賃貸住宅」が最も多くなっています。ひとり親家庭になる前となった直後を比べると、「持ち家」が4割に近い水準から約1割へ大きく減少し、「親・親族の家に同居」が1割未満から3割弱へ大きく増加しています。

父子家庭の住居の状況をみると、ひとり親家庭になる前後・現在ともに「持ち家」が最も多く、次いで「民間賃貸住宅」となっています。ひとり親家庭になる前となった直後を比べると、「親・親族の家に同居」が1割近く増加しています。

#### ひとり親家庭になる前

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
民間賃貸住宅	316	40.1%	68	30.2%
公営賃貸住宅（府営住宅・市営住宅）	27	3.4%	7	3.1%
公団・公社賃貸住宅	20	2.5%	4	1.8%
親・親族の家に同居	78	9.9%	10	4.4%
持ち家	299	37.9%	116	51.6%
社宅・社員寮	13	1.6%	5	2.2%
母子生活支援施設	1	0.1%	0	0.0%
その他	15	1.9%	3	1.3%
無回答	19	2.4%	12	5.3%
合計	788	100.0%	225	100.0%

#### ひとり親家庭になった直後

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
民間賃貸住宅	396	50.3%	60	26.7%
公営賃貸住宅（府営住宅・市営住宅）	29	3.7%	3	1.3%
公団・公社賃貸住宅	15	1.9%	2	0.9%
親・親族の家に同居	203	25.8%	32	14.2%
持ち家	88	11.2%	109	48.4%
社宅・社員寮	3	0.4%	4	1.8%
母子生活支援施設	9	1.1%	0	0.0%
その他	24	3.0%	3	1.3%
無回答	21	2.7%	12	5.3%
合計	788	100.0%	225	100.0%

## 現在

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
民間賃貸住宅	418	53.0%	59	26.2%
公営賃貸住宅（府営住宅・市営住宅）	43	5.5%	6	2.7%
公団・公社賃貸住宅	15	1.9%	3	1.3%
親・親族の家に同居	125	15.9%	31	13.8%
持ち家	138	17.5%	112	49.8%
社宅・社員寮	2	0.3%	3	1.3%
母子生活支援施設	2	0.3%	0	0.0%
その他	32	4.1%	5	2.2%
無回答	13	1.6%	6	2.7%
合計	788	100.0%	225	100.0%

### ④賃貸住宅を探すときや入居で困ったこと

母子家庭では「家賃が高い」が最も多く、次いで「保証金・敷金等の一時金が確保できない」、「公営（府営・市営）や公団・公社の公的賃貸住宅になかなか入れない」等となっています。

父子家庭では「家賃が高い」が最も多く、次いで「保証金・敷金等の一時金が確保できない」、「公営（府営・市営）や公団・公社の公的賃貸住宅になかなか入れない」等となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
家賃が高い	552	70.1%	63	28.0%
希望する場所（駅・職場に近い、同じ学校の校区内など）に住宅が見つからない	243	30.8%	23	10.2%
保証金・敷金等の一時金が確保できない	298	37.8%	42	18.7%
連帯保証人が見つからない	132	16.8%	17	7.6%
入居可能な住宅の情報が不足している	78	9.9%	14	6.2%
公営（府営・市営）や公団・公社の公的賃貸住宅になかなか入れない	244	31.0%	30	13.3%
その他	56	7.1%	27	12.0%
有効回答数	788	100.0%	225	100.0%

### ⑤悩みごとの相談相手

悩みごとの相談相手を見ると、母子家庭・父子家庭ともに「友人・知人」が最も多く、次いで「両親」となっています。「特にない」は、父子家庭では約2割となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
両親	406	51.5%	97	43.1%
兄弟姉妹、親戚	274	34.8%	76	33.8%
友人・知人	496	62.9%	101	44.9%
子ども	193	24.5%	22	9.8%
市役所	28	3.6%	6	2.7%
母子家庭関連活動団体	4	0.5%	0	0.0%
母子・父子自立支援員	4	0.5%	0	0.0%
保育所等施設職員	10	1.3%	1	0.4%
民生委員・児童委員・主任児童委員	4	0.5%	2	0.9%
母子福祉推進委員	3	0.4%	0	0.0%
その他	21	2.7%	10	4.4%
特にない	88	11.2%	44	19.6%
有効回答数	788	100.0%	225	100.0%

## ⑥精神的な負担の軽減に向けた取り組み

母子家庭・父子家庭ともに「ストレスを解消する機会や場の確保」が最も多く、次いで「心的ケアのできる相談員、場所の確保」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
心的ケアのできる相談員、場所の確保	270	34.3%	58	25.8%
孤立を防ぐための取り組み	199	25.3%	47	20.9%
職場や地域での心の相談の充実	129	16.4%	34	15.1%
ストレスを解消する機会や場の確保	420	53.3%	108	48.0%
かかりつけ医等との連携による日ごろからの見守り	98	12.4%	24	10.7%
その他	47	6.0%	11	4.9%
有効回答数	788	100.0%	225	100.0%

## (7) 地域生活の状況

### ①近隣との付き合い

近隣との付き合いをみると、母子家庭・父子家庭ともに「あいさつ程度」が最も多く、次いで「会えば親しく話をする人がいる」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
近所にお互いの家を訪問し合う人がいる	69	8.8%	11	4.9%
会えば親しく話をする人がいる	182	23.1%	59	26.2%
あいさつ程度	459	58.2%	130	57.8%
ほとんど顔も知らない	73	9.3%	17	7.6%
その他	1	0.1%	2	0.9%
無回答	4	0.5%	6	2.7%
合計	788	100.0%	225	100.0%

### ②東大阪市母子寡婦福祉会の認知度

「知らない」が最も多くなっています。「活動内容を知っている」と「名称は知っている」を合計すると4割弱の認知度があります。

	母子家庭	
	回答数	構成比
活動内容を知っている	62	7.9%
名称は知っている	234	29.7%
知らない	484	61.4%
無回答	8	1.0%
合計	788	100.0%

### ③母子寡婦福祉会への入会

「わからない」が6割で最も多くなっています。

	母子家庭	
	回答数	構成比
入会している	50	6.3%
以前、入会していた	8	1.0%
今は入会していないが、入会したい	47	6.0%
入会したくない	203	25.8%
わからない	473	60.0%
無回答	7	0.9%
合計	788	100.0%

## (8) 行政の支援策

### ① 今後利用したい保育サービス

母子家庭では「市立・私立認可保育所（園）」が最も多く、次いで「認定こども園」「市立・私立幼稚園」となっています。父子家庭では、「市立・私立認可保育所（園）」が最も多く、次いで「市立・私立幼稚園」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
市立・私立認可保育所（園）	50	38.8%	8	30.8%
認可外保育施設（簡易保育施設を含む）	5	3.9%	1	3.8%
勤め先の保育施設（事業所内保育所）	6	4.7%	0	0.0%
認定こども園	11	8.5%	1	3.8%
市立・私立幼稚園	11	8.5%	2	7.7%
ヘルパー（家事援助等）	3	2.3%	0	0.0%
ファミリー・サポート・センター	4	3.1%	1	3.8%
その他の保育サービス（一時預かり等）	9	7.0%	0	0.0%
有効回答数	129	100.0%	26	100.0%

### ② 今後利用したい小学生向けの育児サービス

母子家庭では「留守家庭児童育成クラブ（学童保育）」が最も多く、以下「ファミリー・サポート・センター」、「ヘルパー（家事援助等）」、「その他の保育サービス」はほぼ同程度となっています。父子家庭の今後利用したいサービスでは「留守家庭児童育成クラブ（学童保育）」が最も多く、次いで「ヘルパー（家事援助等）」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
留守家庭児童育成クラブ（学童保育）	39	12.5%	16	19.8%
ヘルパー（家事援助等）	21	6.8%	12	14.8%
ファミリー・サポート・センター	22	7.1%	9	11.1%
その他の保育サービス	21	6.8%	6	7.4%
有効回答数	311	100.0%	81	100.0%

### ③制度・施策の認知度と利用状況

利用した人（「現在利用している又は利用したことがある」と「利用して満足している」の合計）が最も多いのは母子家庭・父子家庭ともに「児童扶養手当」で、次いで「ひとり親家庭医療費助成」、「公共職業安定所（ハローワーク）」となっています。「児童扶養手当」を利用した人は母子家庭では8割以上、父子家庭では5割弱となっています。

「知っているが利用したことはない」が最も多いのは、母子家庭では「民生委員・児童委員」で、次いで「公共職業安定所（ハローワーク）」、「母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度」となっています。父子家庭では「公共職業安定所（ハローワーク）」が最も多く、次いで「民生委員・児童委員」、「奨学金、学費減免等」となっています。

「聞いたことはあるが内容は知らない」が最も多いのは、母子家庭・父子家庭ともに「民生委員・児童委員」となっています。次いで、母子家庭では「福祉事務所（母子・父子自立支援員）」、父子家庭では「福祉事務所（家庭児童相談室）」となっています。

#### 母子家庭

上段：実数、下段：構成比

	現在利用 している 又は利用 したことが ある	利用して 満足して いる	知っている が利用 したことは ない	聞いたこと はある が内容は 知らない	制度を知 らない	無回答	合計
A 福祉事務所（母子・父子自立支援員）	113	17	151	177	228	102	788
	14.3%	2.2%	19.2%	22.5%	28.9%	12.9%	100.0%
B 福祉事務所（家庭児童相談室）	90	17	197	174	205	105	788
	11.4%	2.2%	25.0%	22.1%	26.0%	13.3%	100.0%
C 民生委員・児童委員	48	9	217	199	209	106	788
	6.1%	1.1%	27.5%	25.3%	26.5%	13.5%	100.0%
D 東大阪市母子福祉推進委員	7	1	95	139	436	110	788
	0.9%	0.1%	12.1%	17.6%	55.3%	14.0%	100.0%
E コミュニティソーシャルワーカー	5	1	82	138	450	112	788
	0.6%	0.1%	10.4%	17.5%	57.1%	14.2%	100.0%
F 東大阪子ども家庭センター	63	14	117	158	334	102	788
	8.0%	1.8%	14.8%	20.1%	42.4%	12.9%	100.0%
G 女性相談センター	27	6	122	159	361	113	788
	3.4%	0.8%	15.5%	20.2%	45.8%	14.3%	100.0%
H 公共職業安定所（ハローワーク）	367	45	207	26	48	95	788
	46.6%	5.7%	26.3%	3.3%	6.1%	12.1%	100.0%
I マザーズハローワーク	114	17	181	93	278	105	788
	14.5%	2.2%	23.0%	11.8%	35.3%	13.3%	100.0%
J 母子生活支援施設	10	1	158	156	352	111	788
	1.3%	0.1%	20.1%	19.8%	44.7%	14.1%	100.0%
K 母子世帯向け府営住宅	16	6	191	123	337	115	788
	2.0%	0.8%	24.2%	15.6%	42.8%	14.6%	100.0%
L 児童扶養手当	521	161	15	6	6	79	788
	66.1%	20.4%	1.9%	0.8%	0.8%	10.0%	100.0%
M ひとり親家庭医療費助成	396	170	58	23	45	96	788
	50.3%	21.6%	7.4%	2.9%	5.7%	12.2%	100.0%
N 母子父子寡婦福祉資金貸付制度	26	8	206	119	316	113	788
	3.3%	1.0%	26.1%	15.1%	40.1%	14.3%	100.0%
O 奨学金、学費減免等	224	61	175	119	107	102	788
	28.4%	7.7%	22.2%	15.1%	13.6%	12.9%	100.0%
P 自立支援教育訓練給付金	30	7	197	147	298	109	788
	3.8%	0.9%	25.0%	18.7%	37.8%	13.8%	100.0%
Q 高等職業訓練促進給付金	24	5	148	128	375	108	788
	3.0%	0.6%	18.8%	16.2%	47.6%	13.7%	100.0%
R ひとり親家庭等日常生活支援事業（ヘルパー派遣）	4	1	105	105	473	100	788
	0.5%	0.1%	13.3%	13.3%	60.0%	12.7%	100.0%
S 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	4	0	89	74	519	102	788
	0.5%	0.0%	11.3%	9.4%	65.9%	12.9%	100.0%
T ファミリー・サポート・センター事業	7	3	102	80	495	101	788
	0.9%	0.4%	12.9%	10.2%	62.8%	12.8%	100.0%
U 就業支援講習会	21	3	113	105	445	101	788
	2.7%	0.4%	14.3%	13.3%	56.5%	12.8%	100.0%

父子家庭

上段:実数、下段:構成比

	現在利用 している 又は利用 したことが ある	利用して 満足して いる	知っている が利用 したことは ない	聞いたこ とはある が内容は 知らない	制度を知ら ない	無回答	合計
A 福祉事務所（母子・父子自立支援員）	6 2.7%	2 0.9%	25 11.1%	29 12.9%	103 45.8%	60 26.7%	225 100.0%
B 福祉事務所（家庭児童相談室）	15 6.7%	3 1.3%	33 14.7%	39 17.3%	79 35.1%	56 24.9%	225 100.0%
C 民生委員・児童委員	6 2.7%	2 0.9%	47 20.9%	41 18.2%	73 32.4%	56 24.9%	225 100.0%
D 東大阪市母子福祉推進委員	0 0.0%	0 0.0%	22 9.8%	18 8.0%	126 56.0%	59 26.2%	225 100.0%
E コミュニティソーシャルワーカー	0 0.0%	0 0.0%	19 8.4%	23 10.2%	124 55.1%	59 26.2%	225 100.0%
F 東大阪子ども家庭センター	11 4.9%	1 0.4%	19 8.4%	32 14.2%	106 47.1%	56 24.9%	225 100.0%
G 女性相談センター	0 0.0%	0 0.0%	16 7.1%	17 7.6%	128 56.9%	64 28.4%	225 100.0%
H 公共職業安定所（ハローワーク）	55 24.4%	4 1.8%	67 29.8%	8 3.6%	36 16.0%	55 24.4%	225 100.0%
I マザーズハローワーク	2 0.9%	0 0.0%	18 8.0%	18 8.0%	124 55.1%	63 28.0%	225 100.0%
J 母子生活支援施設	0 0.0%	0 0.0%	15 6.7%	21 9.3%	125 55.6%	64 28.4%	225 100.0%
K 母子世帯向け府営住宅	0 0.0%	0 0.0%	14 6.2%	23 10.2%	127 56.4%	61 27.1%	225 100.0%
L 児童扶養手当	71 31.6%	33 14.7%	26 11.6%	15 6.7%	33 14.7%	47 20.9%	225 100.0%
M ひとり親家庭医療費助成	36 16.0%	29 12.9%	9 4.0%	18 8.0%	80 35.6%	53 23.6%	225 100.0%
N 母子父子寡婦福祉資金貸付制度	1 0.4%	2 0.9%	13 5.8%	22 9.8%	129 57.3%	58 25.8%	225 100.0%
O 奨学金、学費減免等	31 13.8%	13 5.8%	43 19.1%	34 15.1%	55 24.4%	49 21.8%	225 100.0%
P 自立支援教育訓練給付金	1 0.4%	0 0.0%	23 10.2%	33 14.7%	109 48.4%	59 26.2%	225 100.0%
Q 高等職業訓練促進給付金	0 0.0%	0 0.0%	21 9.3%	29 12.9%	115 51.1%	60 26.7%	225 100.0%
R ひとり親家庭等日常生活支援事業 （ヘルパー派遣）	2 0.9%	0 0.0%	18 8.0%	18 8.0%	129 57.3%	58 25.8%	225 100.0%
S 子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ）	0 0.0%	0 0.0%	10 4.4%	12 5.3%	144 64.0%	59 26.2%	225 100.0%
T ファミリー・サポート・センター事業	4 1.8%	1 0.4%	11 4.9%	14 6.2%	138 61.3%	57 25.3%	225 100.0%
U 就業支援講習会	1 0.4%	0 0.0%	13 5.8%	21 9.3%	132 58.7%	58 25.8%	225 100.0%

#### ④子育てと仕事の両立支援策への希望

母子家庭・父子家庭ともに「子ども（親自身）が病気になったときに、子どもの世話をしてくれる人や場所」が最も多く、次いで「子ども（親自身）の病後の回復期に、子どもの世話をしてくれる人や場所」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
希望するときに待機なしで保育所に入所できること	313	39.7%	52	23.1%
求職中でも保育所に入所できること	317	40.2%	35	15.6%
延長保育、休日保育が充実すること	292	37.1%	49	21.8%
留守家庭児童育成クラブが充実すること	257	32.6%	45	20.0%
認可外保育所を利用した際の保育料への援助が受けられること	259	32.9%	33	14.7%
子ども（親自身）が病気になったときに、子どもの世話をしてくれる人や場所	417	52.9%	114	50.7%
子ども（親自身）の病後の回復期に、子どもの世話をしてくれる人や場所	343	43.5%	72	32.0%
その他	27	3.4%	6	2.7%
特に求める支援策はない	111	14.1%	41	18.2%
有効回答数	788	100.0%	225	100.0%

#### ⑤支援の情報を入手しやすい方法

支援の情報を入手しやすい方法をみると、母子家庭では「市の広報やパンフレット」が最も多く、次いで「インターネット（ウェブサイト、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどのSNS）」、「学校」等となっています。父子家庭では「インターネット（ウェブサイト、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどのSNS）」が最も多く、次いで「市の広報やパンフレット」、「学校」等となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
市の広報やパンフレット	416	52.8%	103	45.8%
福祉事務所、保健センター、子育て支援センター、コミュニティソーシャルワーカーなどの市町村の機関	183	23.2%	35	15.6%
インターネット（ウェブサイト、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどのSNS）	408	51.8%	108	48.0%
子育て雑誌・育児書	56	7.1%	12	5.3%
テレビ・ラジオ、新聞	182	23.1%	60	26.7%
友人・知人	177	22.5%	31	13.8%
隣近所・地域の人	32	4.1%	14	6.2%
子育てサークルの仲間	8	1.0%	0	0.0%
保育所（園）、幼稚園	165	20.9%	21	9.3%
学校	272	34.5%	77	34.2%
その他	30	3.8%	6	2.7%
有効回答数	788	100.0%	225	100.0%

## ⑥望ましい相談の場

母子家庭では「ひとり親家庭の立場を理解し、専門的な相談に対応してもらえる窓口」が最も多く、次いで「プライバシーに充分配慮がなされた相談窓口」となっています。父子家庭では「ひとり親家庭の立場を理解し、専門的な相談に対応してもらえる窓口」が最も多く、次いで「相談事が発生した際、迅速に対応してもらえる窓口」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
ひとり親家庭の立場を理解し、専門的な相談に対応してもらえる窓口	414	52.5%	98	43.6%
プライバシーに充分配慮がなされた相談窓口	407	51.6%	68	30.2%
相談事が発生した際、迅速に対応してもらえる窓口	377	47.8%	94	41.8%
同じ境遇の仲間同士で気軽に相談しあえる場	138	17.5%	59	26.2%
民生委員・児童委員などの身近な地域で活動している人に相談を受けてもらえる場	38	4.8%	21	9.3%
有効回答数	788	100.0%	225	100.0%

## ⑦国、市の施策への要望

母子家庭・父子家庭ともに「児童手当・児童扶養手当等の経済的支援の充実」が最も多く、次いで「子どもの就学援助の充実」となっています。

	母子家庭		父子家庭	
	回答数	構成比	回答数	構成比
日常生活支援事業の充実	292	37.1%	81	36.0%
相談事業の充実	66	8.4%	31	13.8%
公営住宅募集の充実	286	36.3%	36	16.0%
資格取得講習会の充実	246	31.2%	31	13.8%
子どもの就学援助の充実	524	66.5%	116	51.6%
子どもの日頃の学習支援	326	41.4%	77	34.2%
子どもを一時的に預けられる制度の充実	165	20.9%	39	17.3%
保育所の優先入所	178	22.6%	35	15.6%
児童手当・児童扶養手当等の経済的支援の充実	574	72.8%	125	55.6%
医療費助成制度の充実	441	56.0%	97	43.1%
税控除・減税等	451	57.2%	109	48.4%
年金制度（年金額の増額等）	384	48.7%	72	32.0%
就労支援の充実	282	35.8%	40	17.8%
母子生活支援施設の充実	171	21.7%	11	4.9%
その他	13	1.6%	6	2.7%
有効回答数	788	100.0%	225	100.0%

## (9) 自由記述意見

自由記述には257件の回答が得られました。意見は大別して分類すると下の表のようになっており、「経済的な支援の必要性」や「ひとり親家庭への子育てや生活への支援の必要性」に関する意見が多くなっています。

大分類	小分類	母子家庭	父子家庭
1 ひとり親家庭の経済的自立のための就業支援の必要性	1-1 安定した就業先の確保	6	0
	1-2 効果的な就業相談の実施	2	0
	1-3 就業に向けた能力の開発事業の実施	3	0
	1-4 雇用先の協力や条件、職場環境の整備	9	2
	ひとり親家庭の経済的自立のための就業支援の必要性 計	20	2
2 ひとり親家庭への子育てや生活への支援の必要性	2-1 保育サービスの充実	26	0
	2-2 家庭での子育てを支える生活支援	18	1
	2-3 住宅確保への支援	17	1
	2-4 ひとり親家庭に対する理解の促進	13	1
	2-5 父子家庭に対する支援	0	14
	ひとり親家庭への子育てや生活への支援の必要性 計	74	17
3 養育費の確保に向けた支援の必要性	3-1 養育費確保の促進	2	0
	養育費の確保に向けた支援の必要性 計	2	0
4 経済的支援の必要性	4-1 経済的支援の整備、充実の必要性	43	8
	4-2 ひとり親家庭にとっての児童扶養手当の重要性	20	3
	4-3 経済的支援策の充実と情報提供の必要性	31	6
	4-4 父子家庭への経済的支援の必要性	0	6
	経済的支援の必要性 計	94	23
5 相談機能・情報提供活動の充実	5-1 相談機能の充実	33	6
	5-2 各種施策に関する情報提供活動の充実	15	7
	5-3 各家庭の状態に沿った正しい支援の提供	14	5
	相談機能・情報提供活動の充実 計	62	18
6 関係機関及び当事者同士の連携の強化	6-1 母子寡婦福祉団体や関係機関との連携強化	0	1
	6-2 ひとり親家庭の交流	1	0
	関係機関及び当事者同士の連携の強化 計	1	1
7 その他	7-1 その他	4	6
	その他 計	4	6
総計		257	67

## 【寡婦アンケート結果】

### (1) 回答者の属性

#### ①年齢

「70歳以上」が最も多く、次いで「65～69歳」、「60～64歳」等となっています。

	回答数	構成比
40歳未満	5	1.7%
40～44歳	8	2.7%
45～49歳	15	5.1%
50～54歳	18	6.1%
55～59歳	12	4.1%
60～64歳	22	7.4%
65～69歳	33	11.1%
70歳以上	180	60.8%
無回答	3	1.0%
合計	296	100.0%

#### ②ひとり親になってからの年数

「20年以上」が最も多く、次いで「10年～20年未満」、「5年～10年未満」等となっています。

	回答数	構成比
1年未満	2	0.7%
1年～5年未満	21	7.1%
5年～10年未満	42	14.2%
10年～20年未満	107	36.1%
20年以上	115	38.9%
無回答	9	3.0%
合計	296	100.0%

#### ③ひとり親になった理由

「死別」が最も多く、次いで「離婚」となっています。

	回答数	構成比
離婚	75	25.3%
未婚	2	0.7%
死別	200	67.6%
生死不明	3	1.0%
その他	4	1.4%
無回答	12	4.1%
合計	296	100.0%

#### ④同居している家族

「同居者はいない」が最も多く、次いで「本人と子ども」、「本人と子どもと父母」等となっています。

	回答数	構成比
本人と子ども	113	38.2%
本人と子どもと父母	19	6.4%
本人と子どもと祖父母	7	2.4%
本人と子どもと兄弟姉妹	2	0.7%
その他	17	5.7%
同居者はいない	124	41.9%
無回答	14	4.7%
合計	296	100.0%

## (2) 就労状況

### ①就業の状況

「ひとり親家庭になる前」の就業の状況をみると、「無職」が最も多く、次いで「パート・アルバイト」、「正社員」等となっています。

「ひとり親家庭になった直後」の就業状況をみると、「パート・アルバイト」が最も多く、次いで「無職」、「正社員」等となっています。

「現在」の就業の状況をみると、「無職」が最も多く、次いで「パート・アルバイト」、「正社員」等となっています。

#### ひとり親家庭になる前

	回答数	構成比
正社員	27	9.1%
派遣社員	2	0.7%
パート・アルバイト	43	14.5%
自営業など	25	8.4%
家族従業者	23	7.8%
内職・在宅ワーク	6	2.0%
その他	5	1.7%
無職	75	25.3%
無回答	90	30.4%
合計	296	100.0%

#### ひとり親家庭になった直後

	回答数	構成比
正社員	43	14.5%
派遣社員	4	1.4%
パート・アルバイト	63	21.3%
自営業など	17	5.7%
家族従業者	6	2.0%
内職・在宅ワーク	7	2.4%
その他	2	0.7%
無職	57	19.3%
無回答	97	32.8%
合計	296	100.0%

#### 現在

	回答数	構成比
正社員	22	7.4%
派遣社員	6	2.0%
パート・アルバイト	43	14.5%
自営業など	13	4.4%
家族従業者	8	2.7%
内職・在宅ワーク	5	1.7%
その他	10	3.4%
無職	133	44.9%
無回答	56	18.9%
合計	296	100.0%

## ②仕事の有無

「働いている」人は約3割となっています。

	回答数	構成比
働いている	106	35.8%
働いていない	186	62.8%
無回答	4	1.4%
合計	296	100.0%

## ③求職活動の問題点

「年齢制限があった」が最も多く、次いで「必要な専門知識や資格がなかった」、「時間条件が合わなかった」等となっています。

	回答数	構成比
悩みの相談先がなかった	8	7.5%
情報の入手先がわからなかった	4	3.8%
求職中の子育てが困難だった	15	14.2%
求人が少なかった	18	17.0%
収入条件が合わなかった	17	16.0%
時間条件が合わなかった	21	19.8%
職業経験が少なく難しかった	7	6.6%
必要な専門知識や資格がなかった	25	23.6%
年齢制限があった	26	24.5%
ひとり親家庭であることが問題にされた	6	5.7%
その他	9	8.5%
有効回答数	106	100.0%

## ④就労に関する国や市の施策に対する要望

就労に関する国や市の施策に対する要望をみると、「正規雇用での就労機会の拡充」が最も多く、次いで「講習会受講料の補助等の経済的支援の拡充」、「ひとり親家庭に対する雇用側の配慮の推進（啓発）」等となっています。

	回答数	構成比
正規雇用での就労機会の拡充	53	17.9%
ひとり親家庭の雇用を推進する企業への支援	43	14.5%
ひとり親家庭に対する雇用側の配慮の推進（啓発）	45	15.2%
資格取得を支援する制度の拡充	42	14.2%
講習会受講料の補助等の経済的支援の拡充	50	16.9%
身近なところでの就業支援講習会の拡充	30	10.1%
職業訓練や技能講習会等の機会やメニューの拡充	26	8.8%
マザーズハローワーク等国の就労支援策の拡充	23	7.8%
身近なところでの出張相談会の拡充	19	6.4%
その他	14	4.7%
有効回答数	296	100.0%

### (3) 経済的状况

#### ①収入

年間総収入をみると、「150万円～200万円未満」が最も多く、次いで「100万円～150万円未満」、「100万円未満」等となっており、200万円未満が5割を超えています。

就労による収入をみると、「収入はない」が最も多く、次いで「100万円未満」、「100万円～150万円未満」等となっています。

#### 年間総収入

	回答数	構成比
100万円未満	37	12.5%
100万円～150万円未満	50	16.9%
150万円～200万円未満	65	22.0%
200万円～250万円未満	18	6.1%
250万円～300万円未満	22	7.4%
300万円～350万円未満	6	2.0%
350万円～400万円未満	4	1.4%
400万円～450万円未満	4	1.4%
450万円～500万円未満	4	1.4%
500万円～550万円未満	2	0.7%
550万円～600万円未満	2	0.7%
600万円以上	4	1.4%
収入はない	17	5.7%
無回答	61	20.6%
合計	296	100.0%

#### 就労による収入

	回答数	構成比
100万円未満	38	12.8%
100万円～150万円未満	21	7.1%
150万円～200万円未満	18	6.1%
200万円～250万円未満	6	2.0%
250万円～300万円未満	9	3.0%
300万円～350万円未満	2	0.7%
350万円～400万円未満	3	1.0%
400万円～450万円未満	1	0.3%
450万円～500万円未満	1	0.3%
500万円～550万円未満	1	0.3%
550万円～600万円未満	0	0.0%
600万円以上	2	0.7%
収入はない	93	31.4%
無回答	101	34.1%
合計	296	100.0%

## ②世帯収入の構成

世帯収入の構成をみると、「遺族基礎年金・厚生年金」が最も多く、次いで「あなたの就労収入」、「子どもの就労収入」等となっています。

	回答数	構成比
あなたの就労収入	74	25.0%
子どもの就労収入	37	12.5%
同居家族（子ども以外）の就労収入	7	2.4%
子どもの父親（母親）からの養育費	4	1.4%
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	1	0.3%
寡婦年金	19	6.4%
遺族基礎年金・厚生年金	162	54.7%
生活保護	7	2.4%
子どもに対する奨学金	4	1.4%
その他	25	8.4%
有効回答数	296	100.0%

## （４）生活の状況と不安や悩み

### ①現在の生活の状況

「普通」が最も多く、次いで「苦しい」、「大変苦しい」等となっています。

	回答数	構成比
余裕がある	17	5.7%
普通	158	53.4%
苦しい	72	24.3%
大変苦しい	25	8.4%
わからない	10	3.4%
無回答	14	4.7%
合計	296	100.0%

### ②現在の心配ごとや悩み

「特に悩みはない」が最も多く、次いで「生活費が少ない」、「自分の健康状態がよくない」等となっています。

	回答数	構成比
生活費が少ない	78	26.4%
借金がある	19	6.4%
住宅に関すること	30	10.1%
元配偶者から暴力やいやがらせがある	1	0.3%
子育てや家事を手伝ってくれる人がいない	2	0.7%
話し相手や相談相手がいない	23	7.8%
自分の時間が十分とれない	25	8.4%
自分の健康状態がよくない	66	22.3%
仕事に関すること	19	6.4%
親族の介護・健康に関すること	35	11.8%
親族、近隣の人、職場など、まわりの見目が気になる	7	2.4%
その他	6	2.0%
特に悩みはない	87	29.4%
有効回答数	296	100.0%

### ③悩みごとの相談相手

悩みごとの相談相手を見ると、「子ども」が最も多く、次いで「友人・知人」、「兄弟姉妹、親戚」等となっています。

	回答数	構成比
両親	24	8.1%
兄弟姉妹、親戚	65	22.0%
友人・知人	116	39.2%
子ども	132	44.6%
市役所	9	3.0%
母子家庭関連活動団体	3	1.0%
母子・父子自立支援員	2	0.7%
保育所等施設職員	0	0.0%
民生委員・児童委員・主任児童委員	8	2.7%
母子福祉推進委員	6	2.0%
その他	11	3.7%
特にいない	30	10.1%
有効回答数	296	100.0%

### ④精神的な負担の軽減に向けた取り組み

精神的な負担の軽減に向けた取り組みを見ると、「ストレスを解消する機会や場の確保」が最も多く、次いで「孤立を防ぐための取り組み」、「心的ケアのできる相談員、場所の確保」等となっています。

	回答数	構成比
心的ケアのできる相談員、場所の確保	65	22.0%
孤立を防ぐための取り組み	70	23.6%
職場や地域での心の相談の充実	22	7.4%
ストレスを解消する機会や場の確保	101	34.1%
かかりつけ医等との連携による日ごろからの見守り	61	20.6%
その他	18	6.1%
有効回答数	296	100.0%

### ⑤近隣との付き合い

「会えば親しく話をする人がいる」が最も多く、次いで「近所にお互いの家を訪問し合う人がいる」、「あいさつ程度」等となっています。

	回答数	構成比
近所にお互いの家を訪問し合う人がいる	86	29.1%
会えば親しく話をする人がいる	132	44.6%
あいさつ程度	57	19.3%
ほとんど顔も知らない	10	3.4%
その他	1	0.3%
無回答	10	3.4%
合計	296	100.0%

## (5) 行政の支援策

### ①制度・施策の認知度と利用状況

利用した人（「現在利用している又は利用したことがある」と「利用して満足している」の合計）が最も多いのは「公共職業安定所（ハローワーク）」で、次いで「児童扶養手当」、「奨学金、学費減免等」等となっています。

「知っているが利用したことはない」が最も多いのは「民生委員・児童委員」で、次いで「福祉事務所（家庭児童相談室）」、「福祉事務所（母子・父子自立支援員）」となっています。

「聞いたことはあるが内容は知らない」が最も多いのは「女性相談センター」で、次いで「東大阪子ども家庭センター」、「コミュニティソーシャルワーカー」、「母子生活支援施設」となっています。

上段:実数、下段:構成比

	現在利用 している 又は利用 したことが ある	利用して 満足して いる	知っている が利用 したことは ない	聞いたこと はある が内容は 知らない	制度を知ら ない	無回答	合計
A 福祉事務所（母子父子自立支援員）	27 9.1%	4 1.4%	102 34.5%	37 12.5%	18 6.1%	108 36.5%	296 100.0%
B 福祉事務所（家庭児童相談室）	11 3.7%	2 0.7%	107 36.1%	40 13.5%	22 7.4%	114 38.5%	296 100.0%
C 民生委員・児童委員	10 3.4%	7 2.4%	128 43.2%	39 13.2%	8 2.7%	104 35.1%	296 100.0%
D 東大阪市母子福祉推進委員	17 5.7%	10 3.4%	86 29.1%	37 12.5%	36 12.2%	110 37.2%	296 100.0%
E コミュニティソーシャルワーカー	3 1.0%	1 0.3%	64 21.6%	42 14.2%	69 23.3%	117 39.5%	296 100.0%
F 東大阪子ども家庭センター	13 4.4%	2 0.7%	68 23.0%	51 17.2%	47 15.9%	115 38.9%	296 100.0%
G 女性相談センター	8 2.7%	1 0.3%	67 22.6%	52 17.6%	52 17.6%	116 39.2%	296 100.0%
H 公共職業安定所（ハローワーク）	60 20.3%	9 3.0%	91 30.7%	15 5.1%	10 3.4%	111 37.5%	296 100.0%
I マザーズハローワーク	16 5.4%	0 0.0%	60 20.3%	38 12.8%	66 22.3%	116 39.2%	296 100.0%
J 母子生活支援施設	2 0.7%	1 0.3%	79 26.7%	42 14.2%	56 18.9%	116 39.2%	296 100.0%
K 母子世帯向け府営住宅	3 1.0%	1 0.3%	81 27.4%	37 12.5%	53 17.9%	121 40.9%	296 100.0%
L 児童扶養手当	49 16.6%	17 5.7%	75 25.3%	25 8.4%	19 6.4%	111 37.5%	296 100.0%
M ひとり親家庭医療費助成	44 14.9%	10 3.4%	61 20.6%	31 10.5%	39 13.2%	111 37.5%	296 100.0%
N 母子父子寡婦福祉資金貸付制度	11 3.7%	2 0.7%	84 28.4%	33 11.1%	48 16.2%	118 39.9%	296 100.0%
O 奨学金、学費減免等	42 14.2%	13 4.4%	87 29.4%	22 7.4%	18 6.1%	114 38.5%	296 100.0%
P 自立支援教育訓練給付金	4 1.4%	1 0.3%	77 26.0%	37 12.5%	54 18.2%	123 41.6%	296 100.0%
Q 高等職業訓練促進給付金	2 0.7%	0 0.0%	69 23.3%	40 13.5%	65 22.0%	120 40.5%	296 100.0%
R ひとり親家庭等日常生活支援事業 （ヘルパー派遣）	7 2.4%	3 1.0%	88 29.7%	25 8.4%	64 21.6%	109 36.8%	296 100.0%
S 子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ）	0 0.0%	0 0.0%	64 21.6%	30 10.1%	81 27.4%	121 40.9%	296 100.0%
T ファミリー・サポート・センター事業	1 0.3%	0 0.0%	51 17.2%	37 12.5%	90 30.4%	117 39.5%	296 100.0%
U 就業支援講習会	13 4.4%	1 0.3%	60 20.3%	34 11.5%	70 23.6%	118 39.9%	296 100.0%

## ②母子家庭時代にあればいいと思った子育てと仕事の両立支援策

「子ども（親自身）が病気になったときに、子どもの世話をしてくれる人や場所」が最も多く、次いで「希望するときに待機なしで保育所に入所できること」、「子ども（親自身）の病後の回復期に、子どもの世話をしてくれる人や場所」等となっています。

	回答数	構成比
希望するときに待機なしで保育所に入所できること	73	24.7%
求職中でも保育所に入所できること	54	18.2%
延長保育、休日保育が充実すること	64	21.6%
留守家庭児童育成クラブが充実すること	61	20.6%
認可外保育所を利用した際の保育料への援助が受けられること	44	14.9%
子ども（親自身）が病気になったときに、子どもの世話をしてくれる人や場所	91	30.7%
子ども（親自身）の病後の回復期に、子どもの世話をしてくれる人や場所	69	23.3%
その他	10	3.4%
特に求める支援策はない	39	13.2%
有効回答数	296	100.0%

## ③支援の情報を入手しやすい方法

「市の広報やパンフレット」が最も多く、次いで「テレビ・ラジオ、新聞」、「友人・知人」等となっています。

	回答数	構成比
市の広報やパンフレット	161	54.4%
福祉事務所、保健センター、子育て支援センター、コミュニティソーシャルワーカーなどの市町村の機関	54	18.2%
インターネット（ウェブサイト、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどのSNS）	42	14.2%
子育て雑誌・育児書	8	2.7%
テレビ・ラジオ、新聞	79	26.7%
友人・知人	62	20.9%
隣近所・地域の人	54	18.2%
子育てサークルの仲間	6	2.0%
保育所（園）、幼稚園	15	5.1%
学校	14	4.7%
その他	8	2.7%
有効回答数	296	100.0%

## ④老後の生活で不安なこと

老後の生活で不安なことをみると、「健康で過ごせるか」が最も多く、次いで「経済的にやっ  
ていけるか」、「病気や寝たきりになったとき、世話を頼める人がいるか」等となっています。

	回答数	構成比
生きがいを見つけられるか	33	11.1%
健康で過ごせるか	163	55.1%
ひとりになったときの孤独	58	19.6%
経済的にやっ ていけるか	121	40.9%
病気や寝たきりになったとき、世話を頼める人がいるか	115	38.9%
社会福祉施設やケア付き住宅へ入居ができるか	82	27.7%
その他	4	1.4%
特に不安はない	29	9.8%
有効回答数	296	100.0%

### ⑤望ましい相談の場

「相談事が発生した際、迅速に対応してもらえる窓口」が最も多く、次いで「プライバシーに充分配慮がなされた相談窓口」、「寡婦の立場を理解し、専門的な相談に対応してもらえる窓口」等となっています。

	回答数	構成比
寡婦の立場を理解し、専門的な相談に対応してもらえる窓口	85	28.7%
プライバシーに充分配慮がなされた相談窓口	95	32.1%
相談事が発生した際、迅速に対応してもらえる窓口	127	42.9%
同じ境遇の仲間同士で気軽に相談しあえる場	82	27.7%
民生委員・児童委員などの身近な地域で活動している人に相談を受けてもらえる場	52	17.6%
有効回答数	296	100.0%

### ⑥国、市の施策への要望

国、市の施策への要望をみると、「年金制度（年金額の増額等）」が最も多く、次いで「医療費助成制度の充実」、「税控除・減税等」等となっています。

	回答数	構成比
日常生活支援事業の充実	89	30.1%
相談事業の充実	44	14.9%
公営住宅募集の充実	44	14.9%
資格取得講習会の充実	36	12.2%
子どもの就学援助の充実	44	14.9%
医療費助成制度の充実	122	41.2%
税控除・減税等	97	32.8%
年金制度（年金額の増額等）	167	56.4%
就労支援の充実	35	11.8%
その他	5	1.7%
有効回答数	296	100.0%

### （6）自由記述

自由記述には70件の回答が得られました。意見は大別して分類すると下の表のようになっており、「経済的な支援」に関する意見が多くなっています。

分類	件数
1 就業の支援	5
2 子育てや生活面の支援	9
3 福祉サービスの充実	13
4 経済的な支援	16
5 相談機能や情報提供の充実	13
6 関係機関との連携や団体活動への支援	1
7 アンケートについて	4
8 その他	9
総計	70

## 2. ひとり親家庭の自立支援に関する制度・サービス

1) 福祉事務所 (母子・父子自立支援員)	母子・父子家庭、寡婦の方に対して、専門的知識を有する母子・父子自立支援員が生活の安定、自立のための相談に応じています。	【問合せ先】 東福祉事務所 子育て支援係 TEL 072-988-6619 FAX 072-988-6671
2) 福祉事務所 (家庭児童相談室)	子どものしつけ、養育、言語や発達、学校生活、家族関係、児童虐待のこと等、18歳未満の子どもと家族に関する相談、サービスの紹介を行っています。	中福祉事務所 子育て支援係 TEL 072-960-9274 FAX 072-964-7110
3) 母子生活支援施設	配偶者がいないか、それに準じた状況におかれた女性で18歳未満の子どもを養育しており、様々な事情のため、子どもの養育が十分できない場合に、子どもと一緒に入所できる児童福祉施設です。	西福祉事務所 子育て支援係 TEL 06-6784-7982 FAX 06-6784-7677
4) 東大阪市母子福祉推進委員	地域の身近な相談者として、各小学校の通学区域ごとに1名ずつ市長が委嘱している母子福祉推進委員が相談に応じています。	【問合せ先】 子どもすこやか部 子ども家庭課 TEL 06-4309-3194 FAX 06-4309-3817
5) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	技能習得資金、生活資金、就学支度資金、修学資金等、母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦の方および40歳以上の配偶者のない女子を対象にした貸付金制度です。	
6) 自立支援教育訓練給付金	就職に結びつく可能性の高いと思われる指定講座(教育訓練給付講座)を受講した場合に、受講料の2割相当額(上限10万円)が支給されます。	【問合せ先】 子どもすこやか部 子ども家庭課 TEL 06-4309-3194 FAX 06-4309-3817
7) 高等職業訓練促進給付金等	市の指定する就職に有利な資格の取得をめざし、2年以上修業する場合に、高等職業訓練促進給付金・高等職業訓練修了支援給付金が支給されます。指定する資格は、当該職種への就労が見込まれる専門的な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)です。	東福祉事務所 子育て支援係 TEL 072-988-6619 FAX 072-988-6671  中福祉事務所 子育て支援係 TEL 072-960-9274 FAX 072-964-7110
8) ひとり親家庭等日常生活支援事業(ヘルパー派遣)	ひとり親家庭の就職活動等の自立促進に必要な事由、一時的なケガや病気、または冠婚葬祭等の社会的事由で、一時的に生活援助・保育等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣します。(一部利用者負担あり)	西福祉事務所 子育て支援係 TEL 06-6784-7982 FAX 06-6784-7677
9) 就業支援講習会	自立促進と生活の安定を図るために、就職に役立つ知識・技能の習得を目的とした講座(簿記、調剤事務、パソコン、介護職員初任者研修等)および面接セミナー等を開催しています。	

<p>10) 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)</p>	<p>保護者が出産、疾病、事故および災害等(ショートステイ)、仕事のため帰宅が常に夜間にわたるなど(トワイライトステイ)、一時的に家庭において児童の養育が困難となった場合に、児童を預けることができます。(所得に応じて負担あり)</p>	<p>【問合せ先】 子どもすこやか部 子ども見守り課 TEL 06-4309-3197 FAX 06-4309-3817</p>
<p>11) コミュニティソーシャルワーカー</p>	<p>援護を必要とする高齢者や障害者、子育て中の親等に対して、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをするなど、要援護者の課題を解決するための支援を行います。</p>	<p>【問合せ先】 福祉部 福祉企画課 TEL 06-4309-3181 FAX 06-4309-3815  東大阪市社会福祉協議会 TEL 06-6789-7201 FAX 06-6789-2924</p>
<p>12) 民生委員・児童委員・主任児童員</p>	<p>生活上のことや子どものこと等の相談に応じています。</p>	<p>【問合せ先】 福祉部 生活福祉室 TEL 06-4309-3182 FAX 06-4309-3815  東大阪市社会福祉協議会 TEL 06-6789-7201 FAX 06-6789-2924</p>
<p>13) 児童扶養手当</p>	<p>ひとり親家庭の父又は母が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(児童が政令で定める程度の障害がある場合は20歳未満)を監護するときに支給されます。なお、所得が一定額以上あるときは、手当の全部又は一部の支給が停止されます。</p>	<p>【問合せ先】 市民生活部 国民年金課 TEL 06-4309-3165 FAX 06-4309-3805</p>
<p>14) ひとり親家庭医療費助成</p>	<p>児童扶養手当、遺族年金等を受けているひとり親家庭(父、母または養育者とその子)の方が、医療機関等で医療を受けたとき、健康保険の自己負担分を助成するものです。</p>	<p>【問合せ先】 市民生活部 医療助成課 TEL 06-4309-3166 FAX 06-4309-3805</p>
<p>15) 奨学金、学費減免等</p>	<p>修学に必要な資金の貸付、減免の制度です。</p>	<p>【問合せ先】 教育委員会 学事課 支援チーム TEL 06-4309-3272 FAX 06-4309-3838</p>
<p>16) 生活福祉資金貸付</p>	<p>低所得者層、身体障害者対策の一環として、福祉資金、教育支援金等の必要な資金を低利で貸付します。</p>	<p>【問合せ先】 東大阪市社会福祉協議会 TEL 06-6789-7201 FAX 06-6789-2924</p>

17) 生活困窮者レスキュー事業	公的制度やサービス等による支援が受けられず、生命に関わる緊急・窮迫した制度の狭間の生活困窮状況にあり、他に支援する手段がなく、支援の実施により一定の生活の安定が見込める場合に対して、「経済的援助（現物給付）」による支援を実施します。	【問合せ先】 大阪府社会福祉協議会 TEL 06-6762-9488 FAX 06-6762-9472
18) ファミリー・サポート・センター事業	育児等の援助を行いたい人と、援助を受けたい人とがお互いに会員になって助け合うグループを支援するシステムです。会員に登録すると「依頼会員」は「援助会員」に、保育施設への送迎等のサポートを受けることができます。（有料）	【問合せ先】 東大阪市ファミリー・サポート・センター TEL 06-6785-2625 FAX 06-6789-5611
19) 東大阪子ども家庭センター	養育困難、児童虐待、子どもの障害、非行、不登校、しつけ、里親相談等子どもに関する全般の相談に応じています。	【問合せ先】 東大阪子ども家庭センター TEL 06-6721-1966 FAX 06-6720-3411
20) 女性相談センター	DVの被害者や女性からの電話や来所による相談を受け、必要に応じて緊急一時保護や婦人保護施設への入所等、自立に向けた支援を行っています。	【問合せ先】 女性相談センター TEL 06-6949-6022
21) 大阪府母子・父子福祉センター	自立を支援するための就業相談、ひとり親家庭相談、法律相談、養育費の相談などを行っています。	【問合せ先】 大阪府母子・父子福祉センター TEL 06-6762-9498 FAX 06-6762-3796
22) 母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の親を対象に、就業に関する相談や技能習得講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを実施し、円滑な就職につなげます。	【問合せ先】 母子家庭等就業・自立支援センター TEL 06-6762-9498 FAX 06-6762-3796
23) 公共職業安定所（ハローワーク）	就職の促進を図るため、きめ細かな職業相談、職業紹介等を行っています。また、職業訓練に関する情報提供を行っています。	【問合せ先】 布施公共職業安定所 TEL 06-6782-4221 FAX 06-6783-6768
24) マザーズハローワーク	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象に、職業相談や職業紹介を行っています。	【問合せ先】 大阪マザーズハローワーク TEL 06-7653-1098 FAX 06-7653-1561
25) 母子世帯向け府営住宅	府営住宅の入居募集を一般世帯向け募集とは別に行っています。なお、収入基準、家賃等は一般の府営住宅と同じです。	【問合せ先】 大阪府住宅供給公社 <a href="http://www.osaka-kousha.or.jp/">http://www.osaka-kousha.or.jp/</a>

※掲載している内容は、平成28年2月時点のものです。

### 3. インタビュー・ヒアリング調査結果

---

#### (1) 父子家庭の父親への個人インタビュー

本計画策定の基礎資料とする目的で、平成 27 年 8 月 3 日から 8 月 9 日にかけてひとり親家庭の父親を対象とする個人インタビューを実施しました。

##### ①生活状況について

正社員で勤務されている方は多いものの、十分な収入を得ることができているわけではありません。また、子どもと過ごす時間を確保するために勤務時間を短縮される方もいれば、生活を維持するため長時間労働や夜間勤務をされる方もいます。

近隣との日常的な付き合いは少ないものの、自分の両親との交流があり、相談したり子どもが病気の時等は助けてもらったりしている方が多いようです。

異性の子どもがいる父親は、食事をはじめとし、日常生活の関わり方の悩みを抱えています。

##### ②今後の支援について

今後の支援について、公的な支援の周知や充実が望まれています。

- ・各種手当、医療助成の受給期間を 20 歳まで延長してほしい。
- ・各種手当の所得制限をなくし、公平に全額支給してほしい。
- ・子どもが病気の時等に相談ができたり、預けられる施設を充実してほしい。

## (2) 母子家庭の母親へのグループインタビュー

本計画策定の基礎資料とする目的で、平成 27 年 12 月 13 日にひとり親家庭の母親を対象とするグループインタビューを実施しました。

### ①子育てについて

- ・頼れる身内がおらず、緊急時に子どもを預けられるところがない。
- ・悩みや困りごとは友人や保育士等に相談している。
- ・学校にはあまり相談したことがない。

### ②就業状況について

- ・ひとり親で、子どもが小さいこともあり、面接試験で不利になることがあった。
- ・不本意ではあるが、家族にとって融通の利く勤務条件で働かざるを得ないため、収入面でつらい思いをすることがある。
- ・子どもと向き合う時間もほしいが、働かないと暮らしていけずもどかしく感じている。

### ③経済的なことについて

- ・子どもが成長したときの教育費等、先のことを心配している。
- ・とにかく早く離婚がしたかったので、養育費の協議が十分にできなかった。
- ・養育費の取り決めをし、当初は支払われていたが次第に支払われなくなり、音信不通になった。

### ④情報入手の手段、方法について

- ・市のホームページ等に情報が掲載されていても、実際に困りごとがなければ調べないし、調べる時間もない。
- ・制度について知りたい、利用したいというときにすぐわかるよう、入口をわかりやすくしてほしい。
- ・市の広報（市政だより）から情報を得ている。離婚当初は市のホームページも参考にしていた。

### ⑤その他、特に支援してほしいこと、行政サービスへのご意見等

- ・教育にお金がかかりすぎるので、経済的支援を充実してほしい。
- ・頑張って働けば収入は増えるが、健康保険料や市・府民税の支払いも増える。
- ・スキルアップのために高校卒業程度認定試験を受けたいので支援してほしい。
- ・ひとり親は学童保育が不可欠であるため、利用料の減免をしてほしい。
- ・就学援助は後払いではなく、先払いにしてほしい。

### (3) 母子・父子自立支援員へのヒアリング

本計画策定の基礎資料とする目的で、平成 27 年 12 月 7 日に母子・父子自立支援員に対しヒアリング調査を実施しました。

#### ①相談内容について

- ・離婚前相談では住居や生活費の相談が多い。制度に関する問合わせには、必要な手続きを順に説明したり、制度・サービスを一覧表にして渡している。
- ・ハローワーク（マザーズハローワーク）と連携し、就業相談を行なっている。
- ・養育費の受け取りを諦めていたり、受け取るつもりがない人には、離婚をしても子どもの父親、母親であり、親としての責任や義務についても伝え、養育費や面会交流について説明している。
- ・短い時間でどれだけ相手の気持ちやニーズを聞き取り、理解できるかが重要である。

#### ②東大阪市におけるひとり親家庭の状況、求められていることについて

- ・安定した収入を得るため、正規雇用の確保、拡充が必要である。
- ・いつでもすぐに預けることができたり、低額の保育施設が必要である。
- ・子どもたちの居場所づくりとして、午後 5 時以降の学童保育の充実が必要である。
- ・18 歳になると児童扶養手当やひとり親家庭医療制度の対象外になってしまうので、18 歳から 22 歳（大学卒業頃まで）の子どもがいる世帯への支援の充実が必要である。

#### ③今後の支援について

- ・支援員の研修受講、事例検討によるさらなるスキルアップが必要である。
- ・定例会議等による支援員間の情報連携をさらに図る必要がある。
- ・高校の義務教育化等、ひとり親家庭の子どもであっても教育が受けられる環境づくりが貧困の連鎖をくいとめるために必要である。
- ・第 2 子、第 3 子がいる世帯への児童扶養手当の増額が必要である。

## 4. 計画に関する条例、要綱

---

### 東大阪市社会福祉審議会条例

平成17年1月21日東大阪市条例第2号  
改正

平成26年6月30日条例第28号

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づく社会福祉に関する審議会その他の合議制の機関として、本市に東大阪市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(調査審議事項の特例)

第2条 審議会は、法第12条第1項の規定に基づき、児童福祉に関する事項を調査審議する。

2 審議会は、前項の事項のうち、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第25条に規定する事項を、同条の幼保連携型認定こども園に関する審議会その他の合議制の機関として調査審議する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員の任期は、当該臨時委員に係る特別の事項の調査審議が終了する時までとする。

(委員長の職務の代理)

第4条 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、委員の4分の1以上の者から審議すべき事項を示して招集の請求があったときは、審議会の会議を招集しなければならない。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 臨時委員は、当該臨時委員に係る特別の事項について審議会が会議を開く場合には、前2項の規定の適用については、委員とみなす。

(専門分科会)

第6条 審議会の専門分科会（民生委員審査専門分科会を除く。）に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

2 専門分科会ごとに専門分科会長を置き、その専門分科会に属する委員及び臨時委員（民生委員審査専門分科会にあっては、委員）の互選によってこれを定める。

- 3 専門分科会長は、その専門分科会の会務を掌理する。
- 4 専門分科会長に事故があるとき、又は専門分科会長が欠けたときは、あらかじめ専門分科会長の指名する委員又は臨時委員（民生委員審査専門分科会にあつては、委員）がその職務を代理する。
- 5 前条の規定は、専門分科会の会議について準用する。この場合において、同条中「審議会」とあるのは「専門分科会」と、「委員長」とあるのは「専門分科会長」と読み替えるものとする。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行後最初に行われる審議会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則（平成26年6月30日条例第28号）

この条例は、公布の日から施行する。

# 東大阪市社会福祉審議会規則

平成17年 1月31日東大阪市規則第 1号  
改正

平成17年 3月31日規則第27号

平成24年 3月29日規則第16号

平成26年 9月30日規則第51号

(趣旨)

第1条 この規則は、東大阪市社会福祉審議会条例(平成17年東大阪市条例第2号)第7条の規定に基づき、東大阪市社会福祉審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(専門分科会)

第2条 専門分科会及びその調査審議する事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 民生委員審査専門分科会 民生委員の適否の審査に関する事項
- (2) 障害者福祉専門分科会 身体障害者及び知的障害者の福祉に関する事項
- (3) 高齢者福祉専門分科会 高齢者の福祉に関する事項
- (4) 児童福祉専門分科会 児童並びに母子及び父子の福祉並びに母子保健に関する事項

2 審議会は、前項各号に定める専門分科会のほか、必要に応じ、その他の専門分科会を置くことができる。

3 審議会は、専門分科会(民生委員審査専門分科会を除く。以下この項において同じ。)の所管に属する専門事項について諮問を受けたときは、当該専門分科会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

(審査部会)

第3条 審議会は、障害者福祉専門分科会に次の各号に掲げる審査部会を置く。

- (1) 視覚障害審査部会
- (2) 聴覚障害等審査部会
- (3) 肢体不自由審査部会
- (4) 内部障害審査部会
- (5) 更生医療機関審査部会

2 審議会は、前項第1号から第4号までに掲げる審査部会に身体障害者の障害の種別ごとに障害程度の審査に関する事項並びに身体障害者手帳に係る指定医の指定及び取消しに関する事項を、前項第5号に掲げる審査部会に更生医療を担当する医療機関の指定及び取消し並びに担当する医療の種類の変更に関する事項を、それぞれ調査審議させるものとする。

3 審査部会ごとに審査部会長を置き、審査部会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定める。

4 審査部会長は、会務を掌理する。

5 審査部会長に事故があるとき、又は審査部会長が欠けたときは、あらかじめ審査部会長の指名する委員又は臨時委員がその職務を代理する。

(審査部会の会議)

第4条 審査部会の会議は、審査部会長が招集し、審査部会長がその議長となる。

2 審査部会の会議は、委員及び臨時委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

3 審査部会の議事は、出席した委員及び臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、審査部会長の決するところによる。

4 審議会は、前条第2項に定める事項について諮問を受けたときは、審査部会の決議をもって審議会の決議とする。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、福祉部において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年3月31日規則第27号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月29日規則第16号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年9月30日規則第51号) 抄

この規則は、平成26年10月1日から施行する。

## 東大阪市ひとり親家庭自立促進計画懇話会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第12条の規定に基づき、本市のひとり親家庭(母子家庭、父子家庭及び寡婦)自立促進計画(以下「自立促進計画」という。)を策定するにあたり、あらかじめ、母子福祉団体その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるため、東大阪市ひとり親家庭自立促進計画懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(意見項目)

第2条 本市が自立促進計画を策定するにあたり、懇話会の意見を参考とする項目は、次の各号のとおりとする。

- (1) 市の区域におけるひとり親家庭の家庭生活及び職業生活の動向に関する事項
- (2) 市の区域においてひとり親家庭の生活の安定と向上のため講じようとする施策の基本となるべき事項
- (3) 福祉サービスの提供、職業能力の向上の支援その他ひとり親家庭の生活の安定と向上のために講ずべき具体的な措置に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、ひとり親家庭の生活の安定と向上のための措置に関する重要事項

(組織)

第3条 懇話会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次の各号にかかげるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 福祉団体関係者
- (2) 児童福祉関係機関職員
- (3) 雇用関係機関職員
- (4) 地域団体関係者
- (5) 公募委員

(任期)

第4条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(会議)

第5条 懇話会の会議は、東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会と合同で開催するものとする。

2 懇話会の会議は、東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の会長が招集し、その座長となる。

(関係者の出席)

第6条 懇話会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、子どもすこやか部において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年 7月 1日から施行する。

## 5. 委員名簿

### 東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿

◎会長、○会長代理

(50音順、敬称略)

委員氏名	所属団体等
○井上 寿美	関西福祉大学 発達教育学部 准教授
小野 剛	連合東大阪地区協議会 事務局次長
勝山 真介	東大阪市社会福祉事業団 東大阪市療育センター長
◎中川 千恵美	大阪人間科学大学 人間科学部教授
藤並 マサ子	東大阪市母子寡婦福祉会 事業部長
森田 信司	東大阪市私立保育会 会長
山田 祥隆	東大阪市福祉施設会 会長
吉田 聖子	東大阪市議会議員

### 東大阪市ひとり親家庭自立促進計画懇話会名簿

(敬称略)

委員氏名	所属団体等
松本 均	布施公共職業安定所 業務部長
日比野 次子	市立母子生活支援施設 高井田ホーム 施設長
平宇 睦美	東大阪市母子寡婦福祉会 副会長
奥田 恵美香	公募委員
南 和美	公募委員

## 6. 計画策定経緯

---

東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会と東大阪市ひとり親家庭自立促進計画懇話会において、合同で全4回の審議を行いました。

回数	開催日	内容
第1回	平成27年8月26日(水)	第3次計画の策定について アンケート調査の実施について
第2回	平成27年11月13日(金)	アンケート調査の中間報告について 骨子案について
第3回	平成27年12月25日(金)	アンケート調査の最終報告について 計画素案について
第4回	平成28年2月16日(火)	計画案について

### **第3次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画**

---

発行：平成28年3月

東大阪市子どもすこやか部子ども家庭課

東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL：06-4309-3194 FAX：06-4309-3817

E-mail：kodomokatei@city.higashiosaka.lg.jp



